

貨物利用運送事業法第27条に基づく掲示

株式会社辰巳商会

1	利用運送業許可番号	国官参物第125号	
2	利用運送事業種別	第二種貨物利用運送業	
3	利用運送機関の種類	内航海運	
4	業務の範囲	標準内航利用運送約款第一条の規定に基づき行う業務	
5	利用運送区域・区間	全国各港間	
6	貨物の集配の拠点	仕立地	仕向地
		千葉港	堺泉北港
		宇野港	東京港
		東京港	苫小牧港
		東京港	釧路港
		横浜港	神戸港
		横浜港	水島港
		東京港	神戸港
		東京港	水島港
		神戸港	横浜港
		堺泉北港	千葉港
		横浜港	名古屋港